

記者提供資料（令和元年10月23日）

神戸市社会福祉協議会地域支援部

「令和元年台風第19号災害義援金」募集開始

このたび襲来した台風第19号により、東日本を中心に大きな被害が発生しています。神戸市社会福祉協議会では、10月24日（木）から被災者支援のため「令和元年台風第19号災害義援金」を募集いたします。

義援金募集は、平成30年7月豪雨に続き31回目の取り組みです。寄せられた義援金は全額、被災都県の自治体を通して被災者にお届けします。

1. 募集の概要

- (1) 名称 令和元年台風第19号災害義援金
- (2) 募金受付期間 令和元年10月24日（木）～12月27日（金）
- (3) 募金の振込先 みなと銀行 神戸駅前支店
普通 1637003

コウベシヤキョウ サイガイキュウエンボキンエー
神戸市社協 災害救援募金A

※みなと銀行各支店・出張所の窓口、及びみなと銀行ダイレクトバンキング（個人向けネットバンキング）からの振込みに限り、振込手数料が無料となります。（ATMおよびインターネットバンキングでの取扱いには手数料がかかります）

2. その他

みなと銀行と神戸市社会福祉協議会は、平成13年11月19日に災害救援募金の相互協定に関する協定を締結しました。義援金募集を行う際、みなと銀行に専用口座を開設し、窓口からの振込手数料を無料にしています。